

とうひょう し え ん 投票支援カード



とうひょう てつだ ひつよう かた か
投票にお手伝いが必要な方は、このカードにあなたがしてほしいことを書い
にゅうじょうけん いっしょ とうひょうじょ かかりいん
て入場券(はがき)と一緒に投票所の係員に渡してください。

ほうほう おし コミュニケーション方法を教えてください

- かいわ 会話ができる メモができる ゆび 指さしができる
- おお こえ はな 大きな声で話してほしい ちい こえ はな 小さな声で話してほしい

てつだ 手伝ってほしいことをえらんでください

- じぶん か とうひょうようし か だいいりとうひょう
自分の代わりに投票用紙に書いてほしい (代理投票)
- とうひょうじょない あんない ゆうどう
投票所内を案内 (誘導) してほしい

き つ か ほかに気を付けてほしいことなどがあればお書きください




こうほしや なまえ よ
(候補者の名前を読んでほしい など)

- こうほしやめい せいとうめい か
○候補者名や政党名などをこのカードに書かないでください。
- はこだてしいがい しくちょうそん りよう
○このカードは函館市以外の市区町村では利用できないことがあります。
- こんご とうひょうじょ うんえい さんこう しょうご かいしゅう
○今後の投票所の運営の参考にするため、このカードは使用後に回収します。

だいいりとうひょうせいど
<代理投票制度について>

- 病^{びょうき}気やケガ、^{ほか}その他の事情^{じじょう}によって投票用紙^{とうひょうようし}に文字^{もじ}を書くことができない方は、投票所^{かた}の係員^{とうひょうじょ}が本人^{かかりいん}の指示^{ほんにん}どおりに代筆^{しじ}する制度^{だいひつ}（代理投票^{せいど}）
^{だいいりとうひょう}を利用^{りよう}できます。
- 候補者名^{こうほしゃめい}や政党名^{せいとうめい}が書かれたメモ^かを持参^{じさん}することができます。
- 本人^{ほんにん}の代わり^かに家族^{かぞく}や同行者^{どうこうしゃ}などが投票用紙^{とうひょうようし}に書くことはできません。

だいいりとうひょう きぼう ばあい てじゆん
<代理投票を希望する場合の手順>

<p>① 名簿対照係^{めいぼたいしょうかかり}（受付^{うけつけ}）で 代理投票^{だいいりとうひょう}を申し出る^{もう}か、 投票支援カード^{とうひょうしえん}を渡し^{わた} てください。</p>	
<p>② 代理投票^{だいいりとうひょう}は、投票所^{とうひょうじょ}の補 助者^{ほじょしゃ}2名^{めい}が行^{おこな}います。 ○ 補助者^{ほじょしゃ}のうち1名^{めい}が指示^{しじ}どお りに代筆^{だいひつ}し、1名^{めい}が内容^{ないよう}を 確認^{かくにん}します。</p>	
<p>③ 記入^{きにゅう}された内容^{ないよう}に間違 い^{まちが}がないか確認^{かくにん}し、 投票箱^{とうひょうばこ}に投票用紙^{とうひょうようし} を入れ^います。</p>	

（連絡先 函館市選挙管理委員会 0138-32-3592）